

限界踏み越えている

県内憲法学者

安保法案

こう考える

<2>

前田 聰さん

批判的な報道について非
寛容な態度や言動が目立
つただろう。

「砂川事件」判決を集
団的自衛権行使の論拠と
していることも疑問だ。
それで権力行使に携わって
判決は日米安全保障条約

も、同時にその力は
憲法などによってコント
ロールを受けるべき力
で、自制も求められる。
その自制がおそらく自覺
が必要があるからと緩めて
いいのであれば、憲法の
存在意義はないに等し

もちろん、彼らは選挙
によって正統性を与える
ために、権力行使に携わる

と、それに基づくアメリ
カ軍の駐留の合憲性が問
われるに過ぎない。「固
然していいかどうかは別
の次元の議論だ。今回の
右する。そうであれば、
とも、日本の在り方を左
レッテル貼りではなく、
きちんと議論をしていく
ことが必要。日本国憲法

はきちんと議論して物事
を決めていくことといつ考
え方に立ったルール。今、
何が求められ、何が必要

て何をなすべきなのか。
一つ一つ順を追って考
えていくことが必要だ。

改憲以外の方法はない

まえだ・さとし 専門は憲法学。筑波大大学院
博士課程人文社会科学研究科単位取得退学。同大
学院准研究員などを経て、2008年に流通経
済大専任講師となり11年より現職。日本公法学会、
憲法理論研究会などに所属。

流通経済大准教授



「限界を踏み越えてしまった」と語る流
通経済大の前田聰准教授=龍ヶ崎市平畑

限界踏み越えていた
それがおそ
らくぎりぎりの限界だっ
た。今回はその限界を踏
み越えてしまった。
集團的自衛権行使で
みや意味を真剣に受け止
めほしい。今回の審議
過程を見ていると、自分
たちが憲法のコントロー
ルを受ける対象であると
方法はない。
政府は憲法というル
ルをどのように捉えてい
るのか。権力行使を拘束
していく。

限界踏み越えていた
それがおそ
らくぎりぎりの限界だっ
た。今回はその限界を踏
み越えてしまった。
集團的自衛権行使で
みや意味を真剣に受け止
めほしい。今回の審議
過程を見ていると、自分
たちが憲法のコントロー
ルを受ける対象であると
方法はない。
政府は憲法というル
ルをどのように捉えてい
るのか。権力行使を拘束
していく。